

岐南町ごみ有料化の基本方針（案）に対する町民からの意見募集（パブリックコメント）の回答

番号	ご意見（原文のまま掲載させていただきます）	回答
1	ごみ有料化は賛成ですが、ごみ袋の発注は日本で製造している企業にお願いしてほしいです。メイドインチャイナはおかしいと思います。	ごみ袋の製作については、コストと品質のバランス、さらには供給の安定性がとても大切ですので、適切な発注先を選ぶことが重要です。国内で製造している企業に発注することで、地域経済に貢献できるだけでなく、日本製品の高い品質への安心感や、輸送距離が短いことでコストを削減できるというメリットもあります。こうしたポイントを踏まえ、最もふさわしい企業と契約を結んでいきたいと考えています。
2	ごみ処理手数料 しっかりと分別してリサイクルに出しているのに、やっていない人がいるためにごみの分別ができておらずごみが減量されていないから、手数料がかかることが納得いかない。 粗大ごみが有料になることは本当に困る。有料になると、出したくても気軽にいなくなるし、不法投棄などや起こり得るのではないかと思う。 世の中は子育てに力を入れ、岐南町も子育て支援に税金を使うことが多く、子育てが終わった者としては、こういった普段の生活のための財政を減らすのは納得できない。 燃える大型ごみが10キロ200円というのは高いのか安いのか、 だいたい10キロで、どれくらいの量が出せるのか全く分からない。 有料化は反対です。	一部の住民がごみの分別を十分に行わないことが、町全体のごみ減量の進捗に影響を与えていることは認識しています。ごみ有料化を導入することで、分別の徹底を促進し、町全体でのごみ減量を進めることが重要であると考えております。 粗大ごみの有料化は、計量が必要となるため、町内に設ける拠点回収場へ自己搬入する方式が導入される予定です。しかし、お住まいの地域によっては捨てる場所が遠くなるため、捨てるににくくなる懸念があります。また、料金が発生することで金銭的負担も増し、捨てるのが難しくなる可能性があります。 遠方への移動が困難な方に対しては、支援制度を現在検討中です。 一方で、従来の2か月に1回の粗大ごみ収集は、今後月に10日間（平日8日、土曜日2日）の開設を想定しており、利便性の向上を図る検討をしております。 金銭的な負担については、気軽に捨てられなくなることで、捨てる前に他人に譲ることや売ることを考慮するきっかけとなるかもしれません。ごみ有料化を通じて、捨てる以外の方法を考える習慣が生まれ、ごみ減量効果が期待できると考えています。 不法投棄防止対策は、パトロールの強化、適切な処分方法の周知、警察との連携を進めてまいります。 町内のごみ減量が進まない現状において、私たちはごみの減量化を図るための選択肢として、有料化を検討せざるを得ない状況にあります。このごみ有料化は、町民全体の負担の公平性を確保するための有効な制度と考えています。 料金の妥当性については、ごみ処理に要する1kgあたりの費用を算出したうえで料金設定しております。目安となる重さについては、排出される物によって重さが異なるため具体的な例示は難しいですが、例えば一般的な家庭用扇風機の場合は、1台あたり約3Kg～5Kg（200円）となります。

番号	ご意見（原文のまま掲載させていただきます）	回答
3	提言書と関連した要件ですが、別途文書にて提出するか、または提案等の話し合いの場を設けて頂きたい。行政の施策スケジュールに合わせるのが本筋ではありますが、提言書で表記しきれない事柄など、活動主体である自治会長(役員)とのすり合わせも並行してやって見てはと。この狙いは提言書に対する“部分最適”を問うのではなく、【有料化】の本来の目標を“全体最適”と捉えて、まずは納得してもらう事が肝要と思います。 R8年度拠点回収&有料化試行を経て、R9年度4月より本格導入となるスケジュールはごみ行政として最重要事項であります。【有料化】が何故必要なのか？の中に“財政負担軽減-県外処理費”を住民にしっかりと理解してもらうと同時に、近隣の自治体の有料化による『成果』の実績を示す必要があります。加えて当該岐南町においても、R9年以降の『成果』を数値(予測値-可)でシミュレーションして示す事で住民の納得が得られることが期待できます。 追記 課題解決に際して“各論”よりも“総論”で真正面から突破して行く事が正攻法と考えます。	今後、町民の皆様に説明の機会を設け、ごみ有料化に至った背景や収集方法の変更点について、詳細かつ丁寧にご説明させていただきます。また、皆様の疑問やご不安を解消できるよう、十分にご意見を伺い、理解を深めていただけるよう努めてまいります。
4	記載がない部分について。粗大ごみは、誰がどのように計量し、どこで徴収するのか決まっていますか。粗大ごみ回収日に、回収場所で、各自治会の担当者が計量して徴収する方式だと、揉める人が現れることとと思われますが・・・ 「パブリックコメントを実施します」とありますが、お年寄りにもなじみがあるよう、できるだけカタカナは避けていただけるとありがたいです。	有料化後は、町内に1か所の拠点回収場を設け、町民の皆様には自己搬入方式でご利用いただく想定です。回収場内には計量器を設置し、搬入時と排出後の2回計量を行います。計量結果の差分を搬出量として算出し、その量に単価を乗じた金額をその場でご請求する形を予定しています。なお、これらの業務は町が委託する事業者が担当することになります。 より理解しやすいよう、今後は可能な限りわかりやすい表現を使用するよう努めてまいります。貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

番号	ご意見（原文のまま掲載させていただきます）	回答
5	9ページ、有料化には反対です	ごみ有料化は、町内でのごみ減量や負担の公平性の確保、さらに近隣市町からのごみ流入を防ぐための取り組みです。また、有料化により将来的な財政負担の軽減も図られます。しかし、町民の皆様にとっては負担が増えることになるため、その点についてご理解いただくことが重要だと認識しています。
6	4ページ ゴミ有料化の件 いつかはそうなるとは思ってましたが、ずっと昔から、ゴミの分別に心掛けてるんで、週一回か10日に一回ゴミ出しするくらいで、自治会から貰ったゴミ袋もありますし、以前値上がりする前に大量購入したゴミ袋もまだあります。 ゴミ袋が一枚50円になった時に、今所持しているゴミ袋で出したら、回収してもらえなくなるんですか？ 今でも、値上がり前のゴミ袋でも、当然回収して頂けているので、そうであってほしいのですが… その辺りが心配です。 使えなくなったら、それこそただのゴミになってしまうので p11「(3)現在の指定ごみ袋について」の件 「現在の指定可燃ごみ袋は、有料化実施後は可燃ごみ袋として利用できないものとします。なお各家庭にある未使用の可燃ごみ袋の買い取りや新たな指定ごみ袋との交換は行いません。」とあるが、これはごみ減量・資源化の推進にそぐわないと考えます。 現在のゴミ袋は引き続き使用できるよう改善を求めます。	ご指摘のとおり、現在お持ちの可燃ごみ袋を引き続き使用できれば、無駄を省き、資源の有効活用にもつながるという点については理解しております。しかしながら、現行のごみ袋は有料化の制度に対応していないため、制度変更に伴い、新しい指定ごみ袋をご使用いただく必要がございます。ご理解いただきますようお願いいたします。

番号	ご意見（原文のまま掲載させていただきます）	回答
7	p1「方針策定の背景」について 現時点で既にごみ袋が有料であり、既に実質的なごみ処理有料化となっているにも関わらず更に処理有料化する事によって市民経済を圧迫するため、こちらの施策には反対いたします。 町役場の皆さまは限りある税金にてやりくりをするのも簡単ではないと存じますが、市民生活も苦しい為、引き続き現状のままでゴミ処理運用頂ければと思います。	現行のごみ袋代金は、製造と販売に係る費用をご負担していただいているものであり、ごみ処理費に係る負担金は含まれていません。また、これにより利益が生じた際は、町環境期基金へ繰り入れ、ごみ減量化装置購入助成金の原資として活用しています。 有料化は、資源のリサイクルやごみ減量を促進するとともに、長期的に町の財政負担を軽減する取り組みです。併せて町民同士の負担の公平化を図る取り組みでもあります。
	p5「(6)1 人1日あたりの可燃ごみ排出量の推移」について 一人当たりのゴミ量は横ばいで、人口が増加しているのであれば現在の税金とごみ袋販売の収益で賄えるはずですので、有料化は不要と考えます。	現在のごみ処理費用は年々増加しており、今後、岐阜羽島衛生施設組合の新ごみ処理施設が稼働開始すると、建設や運営に係る費用を構成市町（岐阜市、羽島市、岐南町、笠松町）のごみの排出量に応じて按分して負担することが決定しています。 すでに羽島市、笠松町はごみ有料化を実施してごみ減量に取り組んでいます。岐阜市においても今後、ごみ有料化を実施する見込みが高いです。このような状況において、岐南町だけがごみ処理無料を続けると、当町の負担金請求が増加することが予測され、長期的な財政負担となる心配があります。
	p7「(10)近隣市町のごみ有料化の状況」について 近隣市町のごみ有料化を逆手に取り、岐南町のごみ無料をPR材料のひとつとして転入誘致をすれば人口増及び税金増が見込めます。この様な展開は考えていないのでしょうか？	確かに人口増に併せて税金も増加していますが、町の財政は、固定費が高止まりしており、今後の行政サービス維持が課題となっています。また、町の清掃費は年間約8億円(R5実績)がかかっており、長期的な財政負担を招かぬよう、減量化の取り組みが急務となっています。
	p9「(2)ごみ有料化実施のスケジュール」について ”令和9年4月稼働予定の岐阜羽島衛生施設組合の新ごみ処理施設に係るごみ処理費用は、構成市 町のごみ排出量の割合で決定されます”とありますが、市民への周知が足りていないと感じます。 以下の対応を求めます。 ・ゴミが増えると有料化する可能性が高いことを、具体的スケジュールを示しながら更に周知する ・「処理費用はごみの排出量の割合で決定される」について、どの期間の排出量で決まるのかを明示する	羽島衛生施設組合の負担金は、令和9年4月から翌年3月までの搬入実績に基づいて算定されます。町としては、前年の令和8年度中にごみを減らす取り組みが非常に重要と考えています。今後は町民の皆様に対し、これらの取り組みについて丁寧に説明してまいります。

番号	ご意見（原文のまま掲載させていただきます）	回答
8	記載のないものです。いま使っているごみ袋は、いつまで使えますか。令和8年4月以降も、手持ちの分がなくなるまで使えるでしょうか。	現在使用されているごみ袋は、現時点では令和8年4月からの有料化開始に伴い、使用できなくなる予定です。したがって、今後のごみ袋の購入につきましては、計画的にご対応いただきますようお願い申し上げます。
9	3, 5, 6ページ 家庭系ごみと事業系ごみが分けて計上してあります。 事業所から出たごみを、家庭ごみとして出している事業所が町内には多数あると思いますが、このデータ誤差はどのように考えられていますでしょうか？●●●●という事業所は、毎週日曜の夜に、家庭ごみとして大量の袋を家庭ごみ収集場所に捨てています。町内を探せばそのような事業所は幾つもあるのでは？ 今回の資料では家庭ごみと事業所ごみの量を合算しての各種値上げを決めているのか、家庭ごみの量だけを見て各種値上げを決めているのかがわかりませんが、もし後者であれば、家庭ごみとして収集されている事業所ごみを除いてから再考していただきたいと存じます。自治会長会議で、そういった事業所があるか調査するのもいいのでは？ また、パブリックコメント上ではありますが、上記の●●●●への行政指導も求めます。 なお、自治会への負担なども考慮し、ごみ回収日の削減などは賛成です。それが有料化につながるのもやむを得ないと思います。	今回お示ししたごみの料金設定については、家庭系ごみの料金は家庭系ごみの処理経費を処理量で割った金額を基に算出し設定しています。 家庭系可燃ごみの場合、その処理にかかる費用は1 kgあたり約70円であり、45リットルの可燃ごみ1袋を7 kgと仮定すると、1袋あたり約500円の処理費用となります。現在はこれを無料で処理をしていますが、有料化後はこのうち50円の負担をお願いするものでございます。 ご指摘のとおり、事業所から排出されるごみが家庭系ごみとして集計されるとデータに誤差が生じ、料金設定に影響を与える可能性があります。しかし、混在による処理費用への影響は限られていると考えております。 町では、事業ごみの適切な処理を促進するため、地域のステーションへの排出を行わないよう指導しております。今後は、この取り組みをさらに徹底してまいります。また、●●●●に関する報告を受け、排出者に適正な排出方法の指導を行いました。

番号	ご意見（原文のまま掲載させていただきます）	回答
10	p 9『② 粗大ごみ 現在の「燃える大型ごみ」と「不燃ごみ」は「粗大ごみ」にごみ区分を変更します。また家庭系粗大ごみの処理手数料は、収集処理費や周辺市町の処理費を踏まえ「10kg あたり200円」とします。なお、事業系粗大ごみの処理費用については、「処理費用原価相当額」の負担を事業者に求めることとします。』に反対です。 確かに粗大ごみの回収については、一部の市町村で有料化されている現状は見られますが、無料による粗大ごみ回収が住民に定着している今日においては安易に有料化すべきではなく、まずは無料回収を前提に、継続するにはどうしたらよいのかを模索すべきであり、ごみの排出量を削減していくことがその第一歩である。特に粗大ごみについては、無料に乗じて他の市町村から町内に持ち込まれることが多くあり、かつ、町内の事業所等で勤務する従業員等が町内に排出している状況が見られる。よって、事業関係者については、事業所等で出たごみは自らの責任において処理するのが原則であり、個人と法人の取扱いを一律とせず、粗大ごみを排出できる者は『岐南町に住所を有する世帯』に限定することが望ましい。これによりかなりの量を削減できるものと考えます。よって、個人を対象に無料回収を継続するための手段としては、個人を見分ける監視の目を強化すべきであり、これまでのように各自治会に一任することなく、粗大ごみを一元的に集約できる集積場を設けるべきであり、p 8にあるように『拠点回収の導入』を目指し、その上で住所地が分かる身分証等を提示させるなど、あくまでも粗大ごみを回収する新たなシステムを構築するべきものと考えます。 また、町内で回収している『緑のごみ』についても、無償化を継続し、これまでどおり無料回収で対応すべきと考えます。	当町は、岐阜県内で唯一、粗大ごみ（燃える大型ごみ）を無料で処理してまいりました。しかし、令和9年4月に岐阜羽島衛生施設組合の新しいごみ処理施設が稼働を開始すると、施設の建設及び運営にかかる費用を組合構成市町（岐阜市、羽島市、岐南町、笠松町）がそれぞれごみの排出量に応じて負担することが決定されています。すでに羽島市と笠松町はごみ有料化を実施し、積極的なごみ減量に取り組んでいます。また、岐阜市も今後、ごみ有料化を導入する見込みが高い状況です。このような中、岐南町だけが無料でごみ処理を続けることにより、当町の負担額が増加し、長期的な財政圧迫が懸念されます。 今回計画しているごみ有料化は、先行事例を見ても減量効果が期待できる有効な施策であり、また、拠点回収（自己搬入）の導入により、排出者の住所確認を通じて他市町からのごみの流入を防ぐことが可能となり、より適正なごみ処理を実現できるものと考えています。 緑ごみについては、従来のステーション回収から拠点回収（自己搬入）へ回収方法は変更しますが、燃やすしかない可燃ごみとは異なり、緑ごみはリサイクルが可能であるため、今後も引き続き無料回収を維持する予定です。
11	この紙類の収集廃止についてですが、ゴミの素性を示すデータを見ると、家庭から排出される可燃ゴミの総重量のうち、実に35%が紙類で占められています。これらの紙類は主に雑紙や紙製容器類で構成されており、もしこれらを従来のステーション収集から民間の無人回収施設へ移行することで適切にリサイクルすることが可能であれば、家庭系可燃ゴミの総重量が大幅に削減される効果が期待できます。 紙類は再生利用率が非常に高く、全体の8割以上がリサイクルされることから、これをゴミとして処理するのは非常にもったいない資源の無駄遣いです。したがって、ステーション収集の廃止という言葉ではなく、「収集方法の変更」という表現により、住民が紙類を正しくリサイクル施設に持ち込むよう促すことが重要です。もし誤解を招いて、これらの紙類がゴミ袋に入れられ可燃ゴミとして排出されると、逆にゴミの総重量が増えてしまうリスクがあります。これはゴミ減量の取り組みにとって大きな逆効果となります。 紙類が全体の35%を占めることを考えると、これを可燃ゴミから除くことは非常に高い効果が期待でき、さらなる資源化促進につながるものです。このような点を考慮し、言葉の使い方や周知方法を再検討いただければと思います。	ご指摘のように「（紙・古着類の）ごみステーション収集の廃止」という表現は、住民の皆様の誤解と不安を招く可能性があることを考慮し、今後、説明や周知を行う際には「ごみ収集方法の変更」という表現を使用するよう努めてまいります。

番号	ご意見（原文のまま掲載させていただきます）	回答
12	ごみ処理対策協議会による提言書にある今回の有料化導入は、非常に大きな成果を期待できる施策だと思います。これに関連して、一つ意見を述べたいと思います。 まず、今回提案されている拠点回収という合理的な方式についてですが、これはごみの収集方法を簡素化し、「資源ごみ」と「粗大ごみ」の2つに大きく区分することで、非常に分かりやすく簡潔なシステムとなっています。ただし、この拠点回収案では、まだ具体的な運用内容（拠点の場所、日程、時間帯、料金徴収の仕組みなど）が明確ではなく、細かい調整が進行中です。とはいえ、大きな成果が期待される点として、以下が挙げられます 1. 処理経費の削減特に収集運搬費の削減が期待されます。現在は県外での処理が必要なため、莫大な運搬コストがかかっていますが、令和9年4月から新規施設が稼働することで、運搬距離が大幅に短縮され、積み替え作業も不要になるため、経費削減が見込まれます。 2. 住民サービスのバランスとして拠点回収方式は合理的である一方、高齢者にとっては現行のステーション方式よりも不便になる可能性があります。これに対しては、地域でのボランティア的な支援や生活支援など、社会的な配慮を組み合わせることで、住民サービスのバランスを維持できると考えます。 3. ゴミ総排出量削減の効果データからも、ゴミ有料化を導入した他の市町村では15～20%の減量効果が確認されています。この減量は、家庭ごみを中心に住民が協力して推進すれば、町でも十分に達成可能です。また、新規処理施設に関するコスト負担についてですが、現状の3.8億円からさらに4.3～4.8億円へと増加が見込まれており、約18%（金額にして7000万円～1億円）のアップが予想されています。このような負担増を抑えるには、総排出量を減らすことが最大の鍵となります。しかしながら、もし拠点回収方式に移行しても、収集運搬費が現行と変わらない、あるいは減額効果が期待できないという事態が発生した場合、住民にとってのメリットは半減し、「何のための方式変更なのか」という疑問が生じることになります。 可燃ごみの減量: ゴミ総排出量を削減し、処理費を削減する。(負担金に影響有り) 可燃ごみの収集運搬費の削減: 積み替え&県外処理の廃止により、相当な削減が期待出来る。 収集運搬費の削減: 拠点回収の合理性を生かし、現行の収集運搬体制が改善する。 これらが相まって、ゴミ有料化の真の成果が発揮されると考えます。そのためには、住民にとってわかりやすく、負担を軽減できる収集システムの説明会が重要です。町の未来のゴミ減量施策が成功し、その結果が実際に現れることを期待しています。	ご指摘のとおり、新しいごみ処理施設の稼働により、可燃ごみの県外搬出や積替作業がなくなること、一定の費用削減が見込まれます。しかしながら、新施設を運営する岐阜羽島衛生施設組合に対する建設費・運営費の支払いや、集塵者（パッカー車）の運行体制の見直しなどにより、費用が増加する可能性もございます。 高齢者や体力的なご不安を抱える方々にとって、ごみの持ち運びは大きな負担となり得ます。この問題については、地域のボランティアによる支援活動や、既存の生活支援サービスを効果的に活用することで、地域住民が互いに助け合える体制づくりを進めていきたいと考えています。さらに、有料化による収入の一部を活用した具体的な支援策を実施することも検討してまいります。 ごみの有料化の導入は、ごみ減量の促進、町民負担の公平化、ならびに近隣市町村からのごみ流入防止といった点において、効果的であると考えています。また、収集方式の変更は、計量の必要性を考慮し、かつ自治会の負担を軽減するためのものですが、いずれも町民の皆様のご理解とご協力が不可欠です。したがって、今後は丁寧な説明と啓発活動を通じて、十分な情報提供に努めてまいります。

番号	ご意見（原文のまま掲載させていただきます）	回答
13	P11（6）手数料収入の活用 手数料収入については、高齢者、子育て世代等のごみ支援や、可燃ごみステーションの維持管理、資源収集の促進等に活用し、必要な整備を行うことで住民へ還元します。 上記の活用について。 有料化となるからには、いざどのように実際に活用されたかの明細を広報等で住民に共有していただくように強く希望します。 なんのための有料化なのか、目的を明確にした上での有料化への選択であることで理解が得られると思います。 今後も時代に合った、必要な支援策をお願いいたします。	手数料収入の活用について、住民の皆さまに透明性を持ってお伝えすることが重要です。収入の使い道については、広報などで定期的に報告し、住民の皆さまがどのように恩恵を受けているかを具体的に示すことに努めてまいります。
14	その他（3）P11について 1 未使用の旧指定可燃ごみ袋は購入しているため、有料化実施後も使用可能にして欲しい。買占め対策をして、有料化実施後3か月間程度の猶予して欲しい。 2 販売店で売り余ったごみ袋は、ボランティアで使用してはどうか。例えば第3日曜日の清掃で使用するなどしてはどうか。	現在使用されているごみ袋は、現時点では令和8年4月からの有料化開始に伴い、使用できなくなる予定です。したがって、今後のごみ袋の購入につきましては、計画的にご対応いただきますようお願い申し上げます。 町が販売店から買い取った有料化前のごみ袋については、資源の無駄を減らすため、ボランティア袋としての活用をはじめ、再利用の方法を慎重に検討してまいります。